

地域生活支援給付費支給決定取消通知書

第 号
年 月 日

〒
〇市（町・村）

〇〇 〇〇 様

蒲郡市長

印

蒲郡市地域生活支援事業実施要綱第 13 条第 2 項の規定により、下記のとおり支給決定を取り消しましたので通知します。

記

受給者証番号			
支給決定障害者（保護者）氏名		支給決定に係る児童氏名	
支給決定取消日			
取消理由			

受給者証を蒲郡市に返還してください。ただし、既に受給者証を提出されている方は、不要です。

返還先 蒲郡市

返還期限 年 月 日

不服申立て及び取消訴訟

- この決定について不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して 60 日以内に愛知県知事に対し審査請求をすることができます。なお、審査請求をした場合には、愛知県知事に申し立てれば、口頭により意見を述べるすることができます。
- また、処分の取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決書を受け取った日の翌日から起算して 6 か月以内に蒲郡市を被告として（訴訟において蒲郡市を代表する者は蒲郡市長となります。）、提起することができます。なお、処分の取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後（次の(1)から(3)までのいずれかに該当するときは除く。）でなければ提起することができないこととされています。
 - 審査請求があった日から 3 か月を経過しても裁決がないとき。
 - 処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
 - その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

問い合わせ先 蒲郡市